

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <https://urayasu.gsl-service.net/>

第3回定例会

一般会計補正予算や、(仮称)舞浜地区公民館整備事業建築工事請負契約など17議案を可決

健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現に寄与するため、ケアラー支援の推進に関する条例の制定について全員賛成で可決

令和7年第3回定例会を、9月4日より9月26日まで開催しました。今定例会では、市長から提出のあった補正予算4件、条例の制定1件、条例の一部改正6件、契約の締結2件、人事案件3件、その他1件を審議し、令和6年度各会計歳入歳出決算認定を除く17議案を可決したほか、議員発議が1件あり議員のパワーハウスメントに関する問責決議を可決しました。なお、決算の認定及び動議は、次期定例会までの継続審査となりました。



県内初!「浦安市ケアラー支援の推進に関する条例」を可決(令和8年1月1日施行)

マチイロ

うらやす議会だよりを「マチイロ」で配信

スマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」で議会だよりを読むことができます。

マチイロ <https://machihiro.town>

Android 端末未用

iOS 端末未用

市議会をインターネットで放映中

本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。また、ケーブルテレビ「(株)ジェイコム」では、本会議における「提案理由の説明および会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時、4日後の13時に放映しています。

市議会ホームページ <https://urayasu.gsl-service.net/>

議決内容

補正予算

◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第3号)) 【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれに2億3695万円を追加し、歳入歳出予算の総額を846億8045万円とした。

◎一般会計補正予算(第4号) 【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれから2億870万円を減額し、歳入歳出予算の総額を844億7175万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれに3856万円を追加し、歳入歳出予算の総額を124億2056万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億560万円とした。

条例の制定

◎ケアラー支援の推進に関する条例の制定について 【全員賛成・可決】

ケアラーに対する支援に関して基本理念を定め、市の責務並びに市民、保護者、事業者、学校及び関係機関の役割を明らかにするとともに、ケアラーに対する支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーに対する支援に関する施策を地域の多様な主体が連携して総合的に推進し、もって全てのケアラーの権利が擁護され、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現に寄与するため、制定した。

◎障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【全員賛成・可決】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、引用条項を改めるため、改正を行った。

◎都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について 【全員賛成・可決】

引用条項を改めるため、改正を行った。

◎市議会議員及び浦安市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【賛成多数・可決】

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるため、改正を行った。

条例の一部改正

◎職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により部分休業の拡充等が図られたことに伴い、同法第19条第2項第2号の規定による1年につき取得することができると部分休業の時間数を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【全員賛成・可決】

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児に関する職員の個別の事情に対応して、仕事と育児の両立に資するよう、職員から当該職員又はその配偶者の妊娠、出産等についての申出があった場合等における措置等を定めるため、所要の改正を行った。

◎自転車の安全利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【全員賛成・可決】

関係団体の定義を改めるため、改正を行った。

契約の締結

◎契約の締結について(仮称)舞浜地区公民館整備事業建築工事) 【賛成多数・可決】

(仮称)舞浜地区公民館整備事業建築工事を行うための工事請負契約を新日本建設株式会社と9億8384万円で締結した。

◎契約の締結について(仮称)舞浜地区公民館整備事業電気設備工事) 【賛成多数・可決】

(仮称)舞浜地区公民館整備事業電気設備工事を行うための工事請負契約をエヌビーエスエンジニアリング株式会社と1億8260万円で締結した。

※次ページに続く

日程表

※令和7年第3回定例会は下記の日程で行われました。

| 月日 | 曜日 | 内容 |
|------|----|-------------------------------|
| 9月4日 | 木 | 開会、会期の決定、提案理由の説明 |
| 11日 | 木 | 会派代表総括質疑、議案各委員会付託、人事議案審議 |
| 16日 | 火 | 総務常任委員会 |
| 17日 | 水 | 教育・民生常任委員会 |
| 18日 | 木 | 都市・経済常任委員会 |
| 24日 | 水 | 一般質問 |
| 25日 | 木 | 一般質問 |
| 26日 | 金 | 一般質問、委員長報告に対する質疑・討論採決、議案審議、閉会 |

人事案件

◎教育委員会委員の任命について
【全員賛成・同意】
宮道力氏を選任することに同意した。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について
【全員賛成・同意】
薩美奈津美氏を選任することに同意した。

◎人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
【全員賛成・適任】
伊藤英樹氏を適任と認めた。

その他

◎指定管理者の指定について(市営自転車駐車場の指定管理者)
【賛成多数・可決】
市営自転車駐車場の指定管理者を公益財団法人公益財団法人うらやす財団に指定した。

発議

◎岡本善徳議員のパワーハラスメントに対する問責決議
【賛成多数・可決】

動議

◎田村李瑠君に対する懲罰的動議
【賛成多数・可決】

報告

◎継続費精算報告書について
◎令和 6 年度健全化判断比率について

◎令和 6 年度資金不足比率について
◎専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定及び和解10件)

◎債権の放棄について
◎寄附受入れについての報告
(令和 7 年 5 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日)

◎定期監査の結果報告
(都市整備部)

◎例月出納検査の結果報告
(5月、6月、7月分)

◎令和 6 年度事業報告書決算書
(公益財団法人うらやす財団)

◎令和 7 年度事業計画書収支予算書
(公益財団法人うらやす財団)

◎令和 6 年度事業報告書
(浦安市土地開発公社)

◎令和 7 年度事業計画書
(浦安市土地開発公社)



市議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。小学生以下のお子様連れの方が傍聴できる「特別傍聴席」もあります。

各常任委員会等も傍聴することができます。

会議当日に庁舎9階の議会事務局(傍聴受付)までお越しください。

一般質問

今定例会では、9月24・25・26日の3日間にわたり、12人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

みんなで子どもを守り
育む施策について



一瀬 健二 (公明党)

問 学校での災害時対応について、災害の事前の備えとして、発災時の役割分担や防災備品など、地域の自主防災組織や市及びその関係者として、避難所としての総点検の機会を少なくとも年に1回は行っていただくといいことを検討していただきたいと考えている。市の見解を伺いたい。

答 教育長 市立小・中学校は避難所に指定されており、学校と市、地域による定期的な点検の実施は重要であると考えている。そのため災害の備えは、日頃より学校と地域及び市が連携して取り組んでおり、総点検についても、毎年、市の避難所直轄職員と教職員による被災時の役割分担や防災備品などの点検を行っている。

安全・安心なまちづくりについて



上野 賢一 (公明党)

問 災害対策基本法が改正され、だが、市では、今回の法改正をどのように捉え、また今後必要とされる災害対応について、市の見解を伺いたい。

答 総務部長 今回の法改正は、令和 6 年に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対応、被災者支援を強化することなどを目的としている。本市においては、個別の福祉ニーズに応じた支援や災害時のボランティア団体などの連携、そして防災DX・備蓄の推進が求められることから、福祉、介護部門などとの連携の強化、そして情報提供の充実、現在の備蓄内容や物資供給網の見直しなどの検討が必要であると考える。

市街地液状化対策について



岡本 善徳 (市民の会)

問 申込街区が東野地区33戸にとどまった経緯、施工金額、国からの補助金についてどのようであったか伺いたい。

答 都市整備部長 東野地区の状況による被害を受けた全約9千戸のうち、要望のあった16地区を対象として、実施に向けた事業説明を行い、施工の合意を得た3地区で工事に着手したところ、地震災害の影響や、一部住民から宅地内の工事に協力できないとの意向が示されたことにより、最終的には東野1地区のみとなったものである。また、総工費は約16億5千万円、そのうち国費は約11億9千万円となっている。

生理の貧困について



工藤 由紀子 (市民の会)

問 令和 6 年 9 月頃より市内小・中学校の女子トイレ内に生理用品が設置され、ちょうど1年となる。

答 教育総務部長 子どもからすると、急に必要になったときにトイレにあることで助かっている。といった声などが上がっている。

浦安市障がい者等一時ケアセンターの運営について



広瀬 明子 (無党派)

問 現在、5年間の指定管理で障がい者等一時ケアセンターは運営されており、指定管理料は令和 4 年度から 7 年度まで、同じ金額で推移している。そもそも5年間の金額を設定する際、市側の設計、事業所提出見積りがあり、指定管理料と利用者数には相関関係があると考えていたが、指定管理料は増えていても利用者数は増えていない。このギャップはなぜ生じるのかを説明願いたい。

答 ケアセンターの指定管理料については、利用者数ではなく、緊急対応や医療的ケアを行うための人員体制の確保等を勘案し、必要な経費を積算しているところである。

安心・安全なまちづくりについて



深津 徳則 (自由民主党・緑風会)

問 令和 7 年の上半期における市内の刑法犯認知件数とその傾向及び市の認識について伺いたい。また、全体の犯罪検挙数のうち青少年犯罪についても、検挙数及びその内容について伺いたい。

答 市民経済部長 令和 7 年上半期の刑法犯認知件数は 556 件であり、昨年同時期と比較して 62 件増加している。千葉県全体でも増加傾向にあり、本市においても増加傾向にあるため、継続した防犯体制が必要であるものと認識している。青少年犯罪の検挙件数は、23 件であり、昨年同時期と比較して 9 件増加している。主な内容は、窃盗犯が約 74%、器物損壊等や住居侵入などのその他刑法犯が約 11%である。

子どもや若者がより安心を実感できる社会づくりに関して



田村 李瑠 (無党派)

問 ラーケーションとは、ラーニング「学び」とバケーション「休暇」を組み合わせた造語で、保護者の休暇に合わせて子供が学校を休み、家族で過ごす時間を確保できる制度である。そこで、まずは市の子育て家庭の実態について確認したい。市では子育て中の家庭の保護者がどの程度土日祝日に休暇を取得できているのか、子どもたちと一緒に過ごすことができているのか、できていないのか、その実態把握に市は努めているのか、伺いたい。

答 教育総務部長 保護者の土曜日の勤務状況については、プライバシーに関わることもあるので、市や学校で把握することはない。

基金の運用について



広田 尚大 (市民の会)

問 本市には170億円を超える財政調整基金がある。これは市民の皆様から預かった大切な財産である。不測の事態に備える守りの役割を持つ一方、適切に運用することで育てることができる資産でもある。今後の持続可能な財政運営のためにこの基金をどう位置づけ、どう活用していくのか、基本的な考え方を伺いたい。

答 財務部長 財政調整基金は、災害復旧への対応や各施策推進のための財源として活用するほか、年度間の財源調整を目的として設置しているものであり、歳計現金等の他の交付金と同様に、安全性及び確実性、流動性並びに効率性を考慮した上で運用を行うこととしている。

今定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、9月16日の総務常任委員会、9月17日の教育・民生常任委員会、9月18日の都市・経済常任委員会でそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

各常任委員会の審査から

総務常任委員会

一般会計補正予算(第4号)

問 債務負担行為の補正、日の出七丁目借用地賃借料についてであるが、先日、当該土地を都市再生機構が引き続き保有し、事業用定期借用地として活用していくという考えが示されたとのことだが、なぜ保有し続けていくのか確認はしたのか伺いたい。

答 当該用地は、浦安万華郷の閉館に当たって、土地所有者である独立行政法人都市再生機構に対して、乱開発などのないよう、市から要請を行ってきたところである。そういったことを踏まえて、日の出地区、明海地区のこれまでのまちづくりを担ってきた都市再生機構として引き続き保有して、事業用定期借地として活用していくという考えが示されたものと認識している。

問 日の出七丁目借用地の今後のスケジュールについて伺いたい。

答 施設等の具体的な機能や整備手法がまだ不明確なため、今後の基本計画の内容によっては大きく異なってくるが、現時点で予想されているのは、令和8年度に設計業務、令和9年度に工事着手し、令和10年度中に供用開始を目指すという考えである。

問 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 この改正により、職員のワーク・ライフ・バランスや女性職員のキャリア継続にどのような効果を期待しているのか伺いたい。

答 これまでも女性職員は、特に育児休業、部分休業の中では割合が高いという形があるため、育児を理由とした、より職員の個々の養育状況に応じた支援というものが可能になる制度になっていることから、今後、女性職員にとっても両立しやすい環境が整うものと考えている。

教育・民生常任委員会

一般会計補正予算(第4号)

問 今川地区保育園建設事業は約3億円増額しているが、その内訳を伺いたい。

答 増額した約3億円の内訳は、物価上昇や追加項目などにより、予算要求時の概算額と比較して外構工事を含む建築工事が約2億1千万円、電気設備工事が約1千万円、機械設備工事が約8千万円となっている。

問 後期高齢者の方の人間ドック費用の助成1144万円の増額は、当初の予測は626件だったと思うが、3か月分の申請件数が225件で、さらに増えていると見込んだとのことだが、実際に本年度の程度まで申請数が伸びると見込んでいたのか伺いたい。

答 年間の推計として、749件の助成を見込んだものである。ケアラー支援の推進に関する条例の制定について

問 市内の小・中学生の15人に1人程度がヤングケアラーの可能性があるとのことだが、その調査内容の詳細と、今回条例制定ということなので、最新の結果などを伺いたい。

答 令和4年度に実施したアンケート調査では、大人の代わりに家族の世話などを行うことが大変だと思っていると、チェックをした児童・生徒が15人に1人であった。今年度改めて実施したアンケート調査では、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒は約50名程度と把握している。今回はこのアンケート調査を基に、実際にこういったところにチェックを入れた児童から、まず担任の先生から状況の確認をしたり、ネグレクトを担っている子ども家庭支援センターで関与があるかどうかや、介護サービス、障がいサービスといった利用者の方が家族内にいるかとか、そういったことを丁寧なアセスメントした結果、50人程度と判断したものである。

都市・経済常任委員会

一般会計補正予算(第4号)

問 自治会集会所等管理事業、委託料1309万3千円のの内訳について伺いたい。

答 自治会集会所の照明器具をLED化に改修するためのリースベスト調査業務委託費で509万3千円、改修工事設計業務委託費で800万円の合計1309万3千円である。

問 自治会集会所の今回の補正の対象となった施設数と、対象となった集会所の選定基準について伺いたい。

答 自治会集会所の全体の数は71施設であり、今回対象となる施設は41施設である。選定基準については、既にLED化が完了している施設が12施設及び今後建て替えなどの計画があり、改修不要な施設が18施設あることから、今回41施設を対象としたものである。

問 美浜三丁目自治会集会所建て替えに係る解体工事の財源について伺いたい。

答 地方債で1240万円、一般財源で609万1千円、合計1841万1千円となっている。戸籍住民基本台帳事務費として、委託料81万4千円を計上しているが、内容について伺いたい。

答 戸籍に記載する氏名の振り仮名を本籍地の市区町村において、戸籍へ一括記載するためのシステム改修費である。

問 三番瀬環境観察館管理運営事業の増額は、設計委託とのことだが、設計委託の期間はどのぐらいを想定しているのか、また設計完了後の実際の工事の実施時期は、いつ頃を見込んでいるのか伺いたい。

答 速やかに契約事務を行い、設計業務自体の期間としては、年度末までの4か月程度を見込んでいる。また、実際の工事期間は、4か月から5か月程度を要するものと考えている。

令和7年第3回定例会からの新しい取り組み



● 常任委員会の中継と録画配信を始めました

本会議に加え、新たに常任委員会の中継と録画配信を開始しました。

パソコンやスマートフォンなどでご覧いただけます。



● 本会議が傍聴しやすくなりました

音声聞き取りづらい方や、発言内容を視覚的に確認したい方などのために、本会議中継の映像に字幕を表示します。

また、議場の傍聴席に字幕を表示するモニターを新たに設置しましたので、傍聴しながら、字幕でも確認できます。

岡本善徳議員のパワーハラスメントに対する問責決議

昨今、ハラスメントに対する社会的認知が高まると同時に、防止策が強く求められている。

浦安市議会としても市役所内の良好な職場環境および議会と執行部とのより適切な関係性を構築するため、条例制定に向け動く中、令和7年6月9日～令和7年6月20日に、ハラスメントに関する職員アンケート調査を行った。

調査において広瀬明子議員、美勢麻里議員とともに行われた市内行政視察において岡本善徳議員から、パワーハラスメント(視察先において恫喝、大声を出す行為など)があったとの記述があった。それを受け議会として事実関係を確認すべく全員協議会を2回開催し、当事者からの事情聴取、また当局から文書(当時の記録)の提供を受け、事実関係を確認した。その結果、岡本善徳議員を含む3名より、それぞれ「事実である」との報告を受けた。

聴取の過程において一連の行為は職務上必要であるかのような主張もあったが、岡本善徳議員の今回の行為は、パワーハラスメント防止法に定義された3要件に該当するものであり、議員の実名を挙げて回答されたことは重く受け止めなければならない。いかなる理由であれ、ハラスメント行為は断じて許されるものではなく、一連の行為は、浦安市議会の信頼を著しく損なう行為であると言わざるを得ない。

以上のことから本事案に対し岡本善徳議員に深く反省を求めると同時に、その責任を問うべく、また今後、市議会としていかなるハラスメントも容認しないことを宣言すべく、ここに問責決議を提出する。

◇ 可決した発議 ◇

令和7年 第4回定例会の予定

| 月日 | 曜日 | 内容 |
|--------|----|-------------------------|
| 11月19日 | 水 | 議会運営委員会 |
| 11月21日 | 金 | 招集日 本会議 (提案理由の説明) |
| 12月1日 | 月 | 本会議 (会派代表総括質疑) |
| 3日 | 水 | 教育・民生常任委員会 |
| 4日 | 木 | 都市・経済常任委員会 |
| 5日 | 金 | 総務常任委員会 |
| 10日 | 水 | 本会議(一般質問) |
| 11日 | 木 | 本会議(一般質問) |
| 12日 | 金 | 本会議(一般質問) |
| 15日 | 月 | 本会議(一般質問) |
| 16日 | 火 | 本会議(一般質問) (質疑・討論・採決) |

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

編集後記

本号は、令和7年の第3回定例会について編集しました。お気づきの点やご意見がありましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎047(712)6788
FAX047(351)1140

うらやす議会だより編集委員会

- 委員長 小林 章宏
- 副委員長 橋爪 雄輔
- 委員 水野 実 上野 賢一
- 深津 徳則 齊藤 哲
- 川野辺則章 広田 尚大